

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名 関東農政局

都道府県名	茨城県	関係市町村名	と ^り で ^と 、つくばみらい ^と 市
事業名	農村地域防災減災事業 (地盤沈下対策)	地区名	ふくおか ^{せき} き (ふくおか ^{せき} 4 ^き 期)
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成元年度 (平成 23 年度)

【事業内容】

事業目的： 本地区は、茨城県南部に位置した水田地帯であり、開水路によりかんがいを行っているが、幹線用水路において地盤沈下による逆勾配、中だるみ等が生じ適切な通水量が確保できず、営農に支障をきしている。このような被害は年々増大し応急対策工事では解決が困難となっている。

また、排水路においても用水路と同様に地盤沈下による排水能力の阻害による湛水被害が拡大している。

このため、本事業により幹線用水路及び排水路を改修し、地盤沈下に対する適切に対応することで必要な用水量を確保し、湛水被害の防止により、本地区全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積： 1,750ha

主要工事計画： 排水路 10km
用水路 19km

総事業費： 7,984 百万円 (計画総事業費：7,116 百万円)

工期： 平成元年度～令和4年度 (計画工期：平成元年度～令和4年度)

関連事業： なし

【項目】

ア 事業の進捗状況

本地区の幹線排水路整備は概ね完了しており、令和2年度までの進捗率 (事業量) は 94.6% である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成元年度に事業採択されたが、住宅地域内における排水路工事において迂回路を確保しながらの施工が必要となったこと、つくばエクスプレスの整備に関して当事業の工事と施工調整が必要となったこと、河川との接続に係る河川協議に時間を要したことから、工期を延伸することとなった。

その後、用排水路整備の整備が進み、残事業についても工期を1年延伸の上、令和5年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

該当なし。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(平成12年3月28日計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(平成12年3月28日計画確定)以降、変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの変更はないことから、現時点で費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(平成12年3月28日計画確定)以降、計画事業費の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
取手市及びつくばみらい市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.15 (現計画時: 1.08)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、水田地帯であり、一部受益地が取手市及びつくばみらい市の田園環境マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の用水路はかんがい期のみ通水しており、配慮すべき貴重な植物、動物等は施工箇所付近では確認されていないため、工事実施に際しては、低騒音低振動型の環境負荷の低い機械を使用する等配慮している。

今後、工事実施時に希少生物が確認された場合は、一時的に避難させ、元の場所に戻す等環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の工事で発生した残土はストックヤードに集め、盛土材が不足する別の工事に流用することにより、コストの縮減を図った。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

本地区のかんがいは開水路により行っているが、軟弱な地層が分布した地域であり、地下水の過剰汲み上げによる地盤沈下が要因となり、水路の中だるみ等が生じ用水の確保に苦勞し、営農に多大な支障をきたしている。

本事業により、地盤沈下に対する適切な対応をしながら用排水路の改修を行うことで、必要な用水量を確保し、湛水被害の防止ができ、農業経営の安定と生産性の向上が図られるため、早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日）（平成12年3月28日計画確定）

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和4年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、現在までに農業用排水路の整備が概ね完了し、事業進捗率（事業費）は97%となっている。 残工事については、一部区間の農業用排水路であり、計画的に整備を進める予定となっている。 本事業により、地盤沈下による逆勾配など機能が低下した農業用排水路の改修を行うことで、必要な用水量が確保されるとともに、湛水被害が防止され、農業経営の安定と生産性の向上が図られるなど、事業の効果が認められる。 今後もコスト削減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業 「福岡堰地区」事業概要図 【No. 12】



(事業概要)

主要工事

用水路工L=19km
排水路工L=10km
受益面積A=1,750ha
(水田1,705ha、畑45ha)



凡 例	
	市 町 村 界
	地 区 界
	受益地
	用水路(既設)
	一級河川
	既設道路
	用水路(R2年度まで)
	排水路(R2年度まで)
	用水路(R3年度以降)
	排水路(R3年度以降)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名 関東農政局

都道府県名	埼玉県	関係市町村名	加須市、久喜市
事業名	農村地域防災減災事業 (湛水防除)	地区名	稲荷木落地区(稲荷木落3期地区)
事業主体名	埼玉県	事業採択年度	平成11年度(平成29年度)

【事業内容】

事業目的：本地区は、埼玉県北東部の中川低地と呼ばれる騎西台地と利根川に挟まれた低地帯に位置している。

本地区の排水流域面積は約1,313haであり、降雨は稲荷木落排水路を通じて一級河川中川へ排水される。

本地区流域には、水田中心の農地が広がっているが、都市化の進展に伴う地下水汲み上げによる地盤沈下が進み、その被害は農業経営を強く圧迫する状況となっている。

このため、本事業によって排水施設の改修を行い、湛水による農作物への影響を未然に防ぎ、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積：259ha
 主要工事計画：排水路 9.83km
 総事業費：6,688百万円(計画総事業費：6,688百万円)
 工期：平成11年度～令和18年度(計画工期：平成11年度～令和18年度)
 関連事業：なし

【項目】

ア 事業の進捗状況

本地区の排水路整備の令和2年度までの進捗率(事業量)は42%である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成11年度の事業採択時に環境保護団体より環境配慮型護岸に変更するよう異議申立てがあり、護岸形式の変更が必要が生じたため、検討・調整に時間を要したこと、工事の支障となるNTTケーブル(NHK・民放・防衛省・中央省庁の回線)の移設協議に時間を要したこと等から、工期を延伸することとなった。

その後は関係市町村等の財政状況を勘案しながら排水路の整備を順次進めており、残事業も令和18年度完了に向けて計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

該当無し。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区を含む地域の排水改良を目的とした国営地区調査が実施されている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和3年5月7日計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和3年5月7日計画確定)以降、変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(令和3年5月7日計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画事業費の10%未満である。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
加須市及び久喜市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.66 (現計画時: 1.20)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、埼玉県加須市及び久喜市にまたがる水田地帯に位置する稲作中心の地域であり、加須市及び久喜市の田園環境整備マスタープランにおいては環境創造区域となっている。

工事の実施に際して、低騒音の作業機械を使用し、工事の影響緩和を図るとともに、稲荷木落排水路については、魚や小動物が大雨時に避難できるよう、玉石護岸を整備するなど、排水路内の生態系への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

排水路の改修に際し、基礎材料として再生材を積極的に採用し、コストの縮減を図った。
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

排水路整備により地域の排水能力向上などの事業効果の発現がみられることから、地元関係者から事業推進の強い要望がある。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 令和3年5月7日

事業主体の
事業実施方針

継続する。

事業主体の
予算要求方針

令和4年度予算を要求する。

第 三 者 の 意 見	本地区は、採択後の関係機関との協議調整に時間を要したことから、計画変更を行い、事業工期を大幅に見直している。現在までに農業用排水路の整備の概ね半分が完了し、事業進捗率（事業費）は55%となっている。 残工事については、上流区間2路線の農業用排水路の整備となっている。 本事業により、農業用排水路の整備が行われた地域では、排水能力向上など事業の効果が認められる。 今後ともコスト縮減を図りつつ早期事業完了に向け、関係自治体と調整を図りながら着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業
「稲荷木落地区」事業概要図 【No.13】

